まなびや

若き教師の悩み

戦後の逆転しない正義をめざして

授業案に記された青年教師の反省
1946（昭和21）年　企画展で展示中

戦後、戦前の教育勅語に基づく国家主義的な教育や軍国主義が禁止されました。敗戦直後は新しい教科書の準備が間に合わず、「墨塗り教科書」が使用され、修身教育は停止されました。

新憲法施行と同じ一九四七（昭和22）年には、個人の尊厳や機会均等、９年間の義務教育などが盛り込んだ教育基本法が公布され、新しい教育制度が始まりました。

本県青年教師の反省には、戦争を正当化して教えたことを悔い、民主主義を進めることの誓いが書かれています。

教育者として
自己の悩み

「児童にうそ八百を教えていた」
これは我々教育者にとってはいつわられぬ事実なり。
これは皆国家の政策とはいえ、児童と教師という立場からいえば実に大なる責任あり。

或人曰く
「少（すくな）くも今の教育者全部辞職すべきなり」
その理由を問えば、
「信念なき教育者はそのもとにある児童が可憐なり」と。
これを聞く時、軍人を主張し民主主義を攻撃した自分が、今になってそれを主張することは実に自分の信念なさに痛感せり。
これを思う時自分は、嶽にありながらも尚自分の信念を主張しておりし民主主義者こそ、真にこれからの日本を指導してゆくべきだと思う。
しかし、国策に添わざるは又大きなる不忠なり。自分は現在盛んに民主主義を主張するにあたり、過去に於ける一切の事を打ち捨て、これから明るく児童と共に進まん。

特別展 たいへんよくできました

～賞状と通知表からわかること～

当館所蔵の多数の賞状や通知表を見ると、その当時の子どもたちがどのような学びをしていたのか、どのようなことを評価されていたのかが分かります。

今回の特別展では、今に通じるもの、その時代ならではのものなどをテーマごとに紹介します。

【12月23日（火）～3月22日（日）】

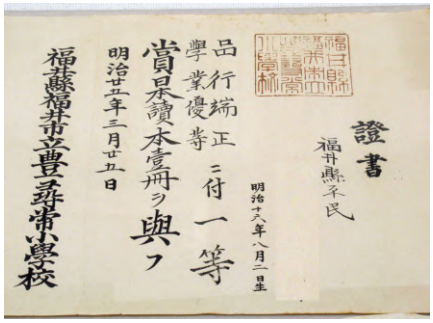

褒賞の証書　1892（明治25）年

各時代の通知表（明治から令和まで）